

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第8回西脇市人権施策推進審議会
開催日時	令和5年1月30日（月）午後7時00分～8時30分
開催場所	西脇市役所 大会議室
出席委員の氏名 又は人数	浅野良一委員、臼井茂樹委員、武部治仁委員、丸山善彦委員、長尾芳明委員、名越乙江委員、長谷川美紀子委員、岡本さとみ委員、坂田加代子委員、前田正樹委員、竹内誠委員、ウィップル道子委員 計12名
欠席委員の氏名 又は人数	村上昌紘委員、蓮池昌美委員、宮崎美佐委員、篠原嘉一委員
出席職員の職・氏名 又は人数	都市経営部長渡辺和樹、まちづくり課長高瀬崇、まちづくり課人権室長蛭田孝文、人権教育課長伊原正貴 計4名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	7名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 協議             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針の改定について</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 協議</li> </ol>

会 長	(1) 西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針の改定について
事務局	11月から12月にかけて実施した、パブリックコメントで市民から提出いただいた意見に対する考え方の確認をお願いしたい。 資料1に沿って、パブリックコメントの主な提出意見及び審議会の考え方について説明
委員長	各委員から、ご意見があればお願いしたい。 パブリックコメントの意見として、これだけご意見をいただけるくらい熱心に読んでいただける方がいることはありがたいこと。しかし、いただいたご意見を、指針に取り入れることができるかといえば難しいと考える。
委員	いろいろな意見はあるが、指針ということ考えると具体的な取組を記載するのではなく、総論を書かざるを得ない。原案に賛成
委員	考えるべきことは多くあると思うが、西脇市の基本指針ということを考え指針を策定する必要がある。西脇市に身近ではない人権課題もインターネット等で触れる機会がある。我々が、おかしいと思える感覚を持つこと、人権に関する感性を磨くことが重要。原案に賛成
委員	提出された意見について、熱心に考えておられ感心した。人権教育や啓発は不要ではないかとの意見もあったが、間違った認識から問題が発生する可能性もあり、啓発は重要であると感じる。引き続き、地域のみんなが関心をもつことが重要であると感じた。
委員	これまでの審議会で、子どもから大人まで多岐にわたる人権課題があり、いろいろ考えさせられた。 これからも、多くの方との関わりを通じて、学習を続ける必要があると感じている。
委員	社会変化に対応した総合推進指針の改定ということで、大きな枠組み中の中心となることを検討し、新たな人権課題や用語についても注意し協議を重ねた。いただいたご意見すべてを指針に書き込むことは難しいと考える。
委員	パブリックコメント全てを読み、いろいろなご意見はあったが、これ以上の記載は難しく、今まで皆さんと熱心に協議した指針案で良いのではないかと感じている。
委員	一つひとつの課題の重要性を重く受け止め、時間をかけて検討した結果指針案が完成した。毎日幸せなことばかりではないので、目の前の課題に、それぞれの立場でどう行動に移してい

委員	<p>くかが重要と感じている。</p> <p>パブリックコメントの意見を見せていただき、真剣に考えられていることに感銘を受けた。ご意見すべてを指針に取り入れることはできないが、完成した指針は目指すべき方向性として大切なものであるため、今後市民に浸透させていくことが課題と感じる。</p>
委員	<p>人権課題について、正しい知識を得ることが重要、知らないから差別していいということにはならない。知らない内に人を傷つけることがなくなるよう自分で考えることが大切で、引き続き、人権教育・啓発を継続させることが重要。自分の周りに問題が起きていないからといって、指針に掲載する必要が無いということにはならない。指針はスタートでゴールではないので、これからどう行動するかが重要。</p>
委員	<p>指針の改定に向け、全ての課題を網羅することはできないので、令和元年の市民意識調査結果を基に人権課題を選択し検討を進めてきた。掲載されていない課題もあると思うが、おかしいと思える感覚が育ってくれるのではないかと感じている。</p> <p>ご意見の中に、アンケート結果が掲載されていないというご意見もあったが、市民意識調査結果と併せてご覧いただくような補足があって良いのではないかと。</p> <p>人権文化の言葉について、文化とは、音楽・芸術など形として現れるものだけではなく、生活・伝統・慣習など広く文化としてとらえると、兵庫県でも使われている「人権文化」という言葉を使用して良いと思う。</p> <p>「人権文化が根づく」「人権文化の花が咲く」について、花を咲かせるためには種をまき育てる必要がある。地域や学校で勉強・啓発を続けることが、種をまくこと、肥料や水を与えることにつながる。誰もが意識せず自然と人権を尊重し、行動できるようにすることが、「人権の花が咲く」という状態ではないか。</p> <p>人を傷つけないというだけでなく、自分を守ることにもつながるため、これからも継続して、教育・啓発を継続していく必要がある。</p>
会長	<p>皆さんの意見から審議期間を2年間に延長し、時間をかけて審議することができた。人権に関わる課題は幅広く多岐にわたることを改めて痛感させられた。人権は、人が生きる上でのベースとなるもの、私も市民憲章にあるような人になりたいと感じている。パブリックコメントで提出いただいた意見に対する皆さんの意見をお聞きした結果、指針の本編は修正無しとして</p>

<p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p>	<p>よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>皆様の「障害」の表記に関するご意見をお聞きし、パブリックコメントで「障害」の表記に関するご意見が無かったこと、法令や市の総合計画等との整合性を考慮すると、本審議会だけの判断で、表記を決定することは困難なため、この審議会で審議いただいた経過を何らかの形で表示していただくことを市へお願いし、本指針は漢字表記としてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(2) その他 (答申書の確認)</p> <p>お手元に配布した答申書案について、ご意見をいただきたい。</p> <p>(意見なし)</p> <p>会を代表し私から市長へ答申書を提出してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p><b>4 閉会</b></p> <p>閉会あいさつ</p>
<p>問合せ先</p>	<p>都市経営部まちづくり課人権室</p>